

家計急変者

簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用) 記入例(表面)

→令和5年1月以降、できる限り直近の収入の減少についてご記入ください。

食費等の物価高騰の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給水準まで減少した方が申請できます。

簡易な収入見込額の申立書 (申請者本人用) 【家計急変者】

②

- 「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)」と一緒に提出ください。
 - 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。
- ※申請者と生計を同じくする扶養義務者などがある場合は、その方の年間収入見込額も勘案して支給を決定します。

①下記にチェック(☑)してください。

食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

- ※申請者または申請者と生計を同じくする以下の方が食費等の物価高騰の影響で、家計が急変した場合にチェックしてください。
 - ・申請者の配偶者
 - ・申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族または兄弟姉妹
- (※)申請者本人が児童の父または母の場合は、これらの方が申請者と同居していることが原則となります。
- ※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合には、「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)」も併せてご提出ください。

②申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入(1か月)の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和5年5月		円	注意事項
養育費【A】	50,000	000	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】	250,000	000	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】	50,000	000	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※横断などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)		0	※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】		0	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等も含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】		0	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。
収入合計額 【A+B+C+D】	350,000	000	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表(月額)

申請日時点での児童数	支給額(月額)
児童0人	0円
児童1人	10,160円
児童2人	15,250円
児童3人	18,300円
児童4人	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,050円(月額)を加算してください。

×12

③の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額 4,200,000円

→扶養額が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たすため、④の記載は不要です。

※裏面最後の【確認事項】は必ず氏名、日付等のご記入が必要です。

(次ページに続きます)

養育費がある場合は令和5年1月以降、実際に受けた金額の1か月分をご記入ください。

給与収入がある場合は、令和5年1月以降、収入が減少した1か月分について、給与明細書等を参考に記入してください。

該当する収入がある場合は、令和5年1月以降、収入が減少した1か月分について、記入してください。

は年金収入がある場合に記入が必要です。該当がある場合は右欄の「注意事項」を参考に1か月分をご記入ください。
「児童扶養手当相当額【b】」については下の「児童扶養手当相当額早見表【月額】」を確認してご記入ください。
年金を受給していない場合は【D】に「0」と記入してください。

【A】+【B】+【C】+【D】の合計を記入。こちらの金額が任意の1か月分の収入額となります。

※記入例の場合・・・
【A】5万円+【B】25万円+【C】5万円+【D】0円=35万円

収入合計額を12倍した金額を③へ記入してください。12倍することで年間収入見込額が算出されます。

※記入例の場合・・・
35万円×12か月=420万円

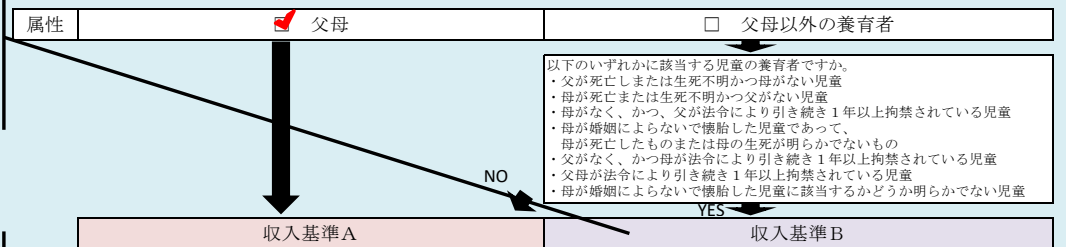
家計急変者

簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用) 記入例(裏面)

→令和5年1月以降、できる限り直近の収入の減少についてご記入ください。

④要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。



(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族または養っている親族以外の児童の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方			収入基準Bの方		
フリガナ	氏名	該当する場合は◎または16歳以上23歳未満の親族(◎)	フリガナ	氏名	該当する場合は○ 70歳以上(配偶者以外)の親族
	トウキョウ アキコ 東京 秋子	◎			
	トウキョウ タロウ 東京 太郎				
1			1		
2			2		
3			3		
4			4		
5			5		

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。	収入基準額	(2) の人数にチェックしてください。	収入基準額
<input checked="" type="checkbox"/> 0人	3,114,000円	<input type="checkbox"/> 0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/> 1人	3,650,000円	<input type="checkbox"/> 1人	4,200,000円
<input checked="" type="checkbox"/> 2人	4,125,000円	<input type="checkbox"/> 2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/> 3人	4,600,000円	<input type="checkbox"/> 3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/> 4人	5,075,000円	<input type="checkbox"/> 4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/> 5人	5,550,000円	<input type="checkbox"/> 5人	6,100,000円
	円		円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	4,125,000円	i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×150,000円	150,000円	ii (2) の○の数×60,000円	円
iii (2) の○の数×100,000円	0円	(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii + iii)	4,275,000円	収入基準額 (i + ii)	円
年間収入見込額 (表面の③)	4,200,000円	年間収入見込額 (表面の③)	円

→【要件2】③の年間収入見込額が収入基準額より低いこと。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」(ピンク色)の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

- 【要件】に該当します。 収入額が分かる書類(給与明細書や年金額改定通知書等)を提出しています。
 - 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時的収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
 - 本申立の内容に相違ありません。
- 令和5年6月1日 申請者氏名 東京 春子

「収入基準B」は対象児童が孤児などの場合に該当します。上のチェックした属性が「父母以外の養育者」の方でもほとんどの場合が「収入基準A」に該当します。

(2)には申請者が養っている親族等の氏名をご記入ください。記入した人数を下の(3)にチェックを入れてください。右の年齢に該当する方がいれば◎や○を記入してください。
 ※記入例の場合は(2)に2名を記載しているので(3)には「2人」にチェックを入れます。

i …(3)でチェックした人数の基準額を記入してください。
 (2)で◎や○に該当する方がいればiiやiiiの記入が必要です。
収入基準額(i + ii + iii)...
 i + ii + iiiの合計を記入してください。
年間収入見込額(表面の③)...
 表面の③の金額を記入してください。
「年間収入見込額(表面の③)」が「収入基準額(i + ii + iii)」より低いか確認してください。

こちらの【確認事項】の全部にチェックを記入して日付と氏名を必ずご記入ください。